

高齢社会をよくする 女性の会会報

No.80 1995年7月発行

高齢社会をよくする女性の会
東京都新宿区新宿2-9-1
第31宮庭マンション802号室
TEL.03-3356-3564
FAX.03-3355-6427
郵便振替 00100-0-79477



'95年度の活動計画を発表する樋口恵子代表

— 目 次 —

第13回総会報告	1
緊急提言シンポジウム	6
男・老いを語る②④デイビッド・シー・アーノルド	9
グループ活動報告	10
リレー・エッセイ②④神馬美佐子	11
本の紹介・事務局だより	12

まず、沖藤典子理事・運営委員より前年度の活動報告があった。'94カイロ国際人口・開発会議のNGOフォーラムに参加して大いに意義ある活動をしたこと、その他の活動をもとに『女性の参画でひらくゆたかな老い』高齢者保健福祉計画策定委員会男女比率調査から『男の大往生 女の大後始末』『女・老いにそなえて(第十二回シンポ報告集)』が出版された等の報告があった。次いで貴島操子理事・運営委員より決算報告があり、渥美稚子会計監査役より「涙ぐましい努力が

一九九五年六月九日
第十三回総会開催
高齢化が確実に進んでいる状況をふまえて、さらなる活動を！

於・明治生命総合研修所

総会は、谷嶋陽子理事・運営委員の司会のもとに開会。議長に林慶子理事・運営委員を選出し、出席三五〇名、委任状六五九名にて総会の成立が告げられた。

感じられるが、代表他の無償の行為に依存する部分もある。今後は出すべきところを出して組織的に自立の方向を図ってほしい」との指摘があった。

次に、樋口恵子代表より九五年度の活動計画が発表された。「政情混沌、物情騒然たる中で高齢化だけは確実に進んでいる」という状況を踏まえて、今年のメイン・イベントは金沢で行われる第十四回シンポジウム。戦後五十年という視点から、また地震などの災害から見えてくる人のいのち、女のいのち、としよりのいのちをテーマとして考えたい。九月九日、十日ご参加を。

会報は年六回、二回の臨時増刊を予定している。しかし、決算報告にもあるよ

うに会費は創立以来十三年間一度も上げていないのに郵送料の値上げは痛い。

八月には、世界女性会議N G Oフォーラム参加ツアーで北京へ。会の四つの機能のうちの一つであるネットワーク機能は、アジアに広がっている。十月には、公的介護保険について、さらに深めるべくドイツの研究者による勉強会を。また、一九八七年に行った在宅介護調査の再調査を。十一月には東京ウイメンズプラザオープン行事に、「地震に強い東京の街づくり」のテーマで参加。

次いで予算案が貴島理事より提案され拍手をもって可決。最後に理事の人数を三五名以上四〇名という規約改正が総会に提出され、承認された。また、まことに残念なことに長年理事として活躍された田中寿美子理事、二瓶万代子理事が死去された報告があった。石毛 鏡子、駒野陽子、神馬美佐子、芹沢茂登子、中村雪江の各運営委員が新理事として承認された。引き続き一階会場にて懇親パーティーが行われ、遠方から参加の方などのスピーチもあって懇親を深めた。

(芹沢茂登子記)

1995 (平成7) 年度予算

収 入 の 部		
科 目	予 算 額	備 考
前年度繰越金	10,561,656	
会費(含入会金)	9,608,000	個人会員1408人、グループ会員105、賛助会員7
印刷物売上	1,600,000	印税130万円、印刷物売上30万円
雑 収 入	500,000	寄付金、受取利息他
イベント収入	1,800,000	第14回シンポ(金沢)、12月東京シンポ等
修繕積立金	4,150,753	
合 計	28,220,409	

支 出 の 部		
科 目	予 算 額	備 考
会報製作費	1,500,000	2600部×8回発行 印刷代、原稿料他
研究活動費	1,500,000	介護保険、議員勉強会等の月例会、在宅介護追跡調査費
会員対策費	1,100,000	会員名簿印刷作成費73万円、オープンハウス、入会資料作成費
印刷物製作費	800,000	第14回シンポ報告集、他
総 会 費	350,000	
人 件 費	3,000,000	事務局(専従3人)、VT等
旅費交通費	600,000	事務局、運営委員交通費、他
送料通信費	2,500,000	会報送料、名簿送料46万円、電話代、他
水道光熱費	100,000	
交 際 費	70,000	慶弔費、管理人さんへ季節の挨拶等
事 務 費	550,000	事務用品、コピー代、税理士手数料
消 耗 品 費	100,000	コピー機ローン代
雑 費	300,000	管理費等
イベント費	2,500,000	第14回シンポ(金沢)、12月東京シンポ
予 備 費	9,099,656	
修繕積立金	4,150,753	
合 計	28,220,409	



総会の議長について、懇親会では司会にと大忙しの林慶子氏



ユーモアにあふれた、建設的な指摘の会計監査役、渥美雅子氏



誠実みあふれる決算報告と予算案を提案する貴島操子氏



司会で活躍の谷嶋陽子氏

1994（平成6）年度・決算報告

科 目	収 入 の 部		
	予 算 額	決 算 額	増 減
前 年 度 繰 越 金	9,105,517	9,105,517	0
会 費（含入会金）	9,000,000	9,604,000	604,000
イ ベ ン ト 収 入	1,500,000	2,770,469	1,270,469
印 刷 物 売 上	1,000,000	1,450,783	450,783
雑 収 入	700,000	584,344	△115,656
－内訳－ 受取利息、カンパ、他			
修 繕 積 立 金	4,150,753	4,150,753	0
合 計	25,456,270	27,665,866	2,209,596

科 目	支 出 の 部		
	予 算 額	決 算 額	増 減
会 報 製 作 費	1,750,000	1,380,885	△369,115
研 究 活 動 費	1,300,000	839,903	△460,097
会 員 対 策 費	350,000	370,165	20,165
印 刷 物 製 作 費	1,000,000	441,513	△558,487
総 会 費	350,000	363,038	13,038
人 件 費	2,800,000	2,864,863	64,863
旅 費 交 通 費	750,000	536,480	△213,520
送 料 通 信 費	2,000,000	1,986,699	△13,301
水 道 光 熱 費	100,000	73,522	△26,478
交 際 費	50,000	49,976	△24
事 務 費	500,000	500,409	409
消 耗 品 費	150,000	97,644	△52,356
雑 費	300,000	245,899	△54,101
イ ベ ン ト 費	2,300,000	3,202,461	902,461
予 備 費	7,605,517	0	△7,605,517
修 繕 積 立 金	4,150,753	4,150,753	0
次 期 繰 越 金	0	10,561,656	10,561,656
合 計	25,456,270	27,665,866	2,209,596

第一部 (第十三回総会記念報告会)

旅ゆけばラインのほとりへ ドイツ的介護保険最新事情

講師 香取照幸 (厚生省老人保健福祉局
企画課課長補佐)

報告者 石毛 鏡子 沖藤典子 樋口恵子
司会者 芹沢茂登子 高見澤たか子

九五年四月一日、ドイツでは、二十年間論議されたという公的介護保険制度がついに実現の運びとなり、「在宅介護」の給付が始まった。日本でも昨年末高齢者介護・自立支援システム研究会が「公的介護保険」の創設を柱とする報告書をまとめてから、厚生省は急速に実現へとはずみをつけている。当会でも、二月の例会で「公的介護保険徹底研究」と題して勉強会を持った。

施行直後、現地にとんだ樋口、石毛、沖藤の三氏が、女性の視点から最新情報を報告。行政の立場として香取氏からは、なぜいま新介護システムなのかについて

お話を伺った。以下発言順に、四氏の発言の趣旨をまとめてみた。

考えさせられる文化の差



樋口 この一月から保険料の徴収が始まったが、その問題点の一つは、雇用労働者の場合の負担率。収入の1%を経営者と

折半して負担するが、経営者側の猛反対で労働者が休日を一日返上することで決着。
要介護者を三段階に分けて認定することの難しさもある。在宅の場合はホームヘルパー、デイサービス、家事援助などのサービスの現物給付か現金給付のどちらかを受けることになるが、現物給付を提供する民間の福祉団体と政府とが基本

介護の単価をめぐって折り合いがつかぬまま見切り発車という状況だった。
ふたを開けてみると受給者の八割が現金給付を希望、ドイツも介護の人手不足だから、それで助かったともいえる。日本では、現金給付が直ちに嫁や娘への介護の固定化につながらないかと心配される。

その点、ドイツの「女性の自立性」は日本とは格段の差がある。公的介護保険の生みの親であるマイデル教授は、これまで女性に介護を無給で押しつけてきたことこそ「スキヤンダル」と言い切った。日本ではまだ同居率が高く、「孝行嫁表彰」など草の根封建主義が根強い。新介護システムの論議が介護を社会化していくこととする動きであることは評価したい。

介護の質をどう守るか



石毛、来年七月には、施設介護にも公的介護保険が適用されることになり、保険料は一・七%に上がる。ドイツの施設は、日本の特別養護老人ホームのような措置制度ではなく、本人の自由契約で費用も全

額自己負担。しかし高額の費用は年金では賄えず、入居者の八割がその差額を社会扶助費で補っている。その負担の重症に自治体は苦しんでいた。同時に、入居者の直系の親族は収入を調べられ、自治体からその援助費を請求される。これは親にとつては、ステイグマ(恥辱)となる。公的介護保険導入の動機には、社会扶助費の節約とステイグマの解消がある。

ミュンヘンの施設で施設長が指摘した介護の質にかかわる問題は重要だと思ふ。つまり食事、入浴、排泄などと個々の介護を点数計算していくようになる、これまで総費用の中で提供されていた散歩とか本の読み聞かせなどが抜け落ちる。また介護手当(本人がもらう現金給付とは別)による家族介護で、介護の質が保てるかという疑問も出された。だが、施設には不服申し立てのチェック機能があり、高齢者の人権を守る仕組みの存在は、日本の現状と比較して考えさせられる。

女がノーと言える社会

沖藤 ドイツでも在宅介護を担っているのは圧倒的に家族で、妻や娘が多い。介護は家族で、という考えの人も多いし、ヘルパーが家にはいることを嫌う人もい



る。新制度がすつきり導入されたわけではないことが、現地の声の聞いてよくわかった。ただ、日本のように嫁が義父母

を看なければならぬという世間の無言の強制はない。娘がノーということもできる。女性団体はあまり関心を示していなかったが、施設の仕事にかかわる人たちの間では、議論沸騰だった。介護の質をどう保証するかが、はつきりしないという意見。親を一生懸命看取って自立できるようにするとお金がもらえなくなるという矛盾。またランクづけの方法も問題で、半年に一回の医師の判定によるが、からだの障害が原則なので家族はできるだけ重く見られるよう努力する。この制度は、障害者にも適用されるし、住宅改造や介助補助具の貸与や給付も受けられるのに、痴呆は対象にされない。緊急通報システムも落ちている。

申請者の三割が却下されたと聞いているが、長年保険をかけたにもかかわらずサービスが受けられなかった場合の苦情処理はどうするのかという問題もある。総論賛成各論反対が多いという印象だ。

政府は民間の介護会社が増えることによつて、雇用の増大を期待しているようだが、保険の悪用で儲けようという黒い羊も出てくるという懸念もあつた。

家族介護から社会的介護へ



香取 日本の高齢者介護を担っているのは医療でもなければ、福祉でもない、家庭である。高齢者介護の社会的コストを推

計してみると、施設と在宅サービスで約四割の要介護者を看取り、そのコストは一・五兆円となる。残る家族介護のコストを控え目に計算しても二兆円という額になる。二〇〇〇年にはそれが推計七兆円にもなる。介護は公費か保険かという論議の前に、介護は社会化すべきなのか、それとも家族介護のまま放置していいのかという問題提起をするべきだと思ふ。

ドイツのスキヤンダルは、家族の無償労働であるというが、日本のスキヤンダルは老人病院にある。劣悪な環境の老人病院と、一般病院の長期入院とで、あわせて三〇万人以上の要介護の高齢者を抱えている。つまり、保険料財源で介護費

用をカバーしているのが現実だ。

厚生省としては、家族介護を社会化していくという観点から、新介護システムを考えている。財源は税なのか、保険なのかという点については、国民健康保険制度が始まったとき「保険あってサービスなし」といわれたことを例に引きたい。いま「税あってサービスなし」という人はいない。権利性ということを考えてと保険がなじむのではないか。急ぎすぎだといわれるが、超高齢化を目前に、加速的にサービスを増やし、公的な資金を投下するしかけを用意していかなければならないと考える。

*



左から司会の芹沢氏と高見澤氏

会場から、財源の問題、保険料徴収、福祉制度の限界などについて質問があった。厚生省の提唱する新介護システムについては、まだまだ論議を尽くさなければならぬという思いで幕を閉じた。(高見澤たか子記)

▼緊急提言シンポジウム▲ 一九九五・四・一七(全社協ホール)

阪神大震災から、まる三か月 今、高齢者は……

報告 金森トシエ



「阪神大震災から、まる三か月 今、高齢者は……」と題して四月一七日、東京・霞が関の全社協ホールで当会が主催して開いた緊急提言シンポジウム。被災地から招いた三人のパネリストの体験と提言に約一三〇人の参加者から活発な質疑が続き、熱気みなぎる三時間となりました。パネリストは早川和男・神戸大学工学部教授、小林博・同大学発達科学部助教授、池田啓子・米コロンビア大学バーナードカレッジ助教授、樋口恵子・当会代表、司会・進行は沖藤典子、高見澤たか子・各当会理事。

被災者に全員黙とうを捧げたあとの討論のあらましをお伝えします。

*

早川 家の中はメチャメチャでしたが、

山手のわが家は大きな被害はありませんでした。しかし、つぎつぎに火の手のある街は、無防備都市の感じでした。亡くなった五五〇〇人の五三パーセントが六〇歳以上、三三パーセントが七〇歳以上と八六パーセントが中高年の方々でした。なぜなのか――。

①高齢者の住んでいる家が古かった。長田区には年金生活で家賃一〜二万円の家に住む一人暮らしの人が多く、同居の場合は年寄りが一階に、家族が二階に住

み、一階が潰れた例が多かった。年寄り
は、家族が移転しても、住み馴れた家と
地域を離れたがらず、ひとり残る人が多
い。そうした人が安全に住み続けられる
ことが福祉の基盤ですが、神戸市の福祉
水準はきわめて低く、それが今回噴出し
たといえます。

②被災者は、体育館にひしめきあつて
避難生活を送り、夜半零度でも暖房なし。
トイレに行くのが大変なので、年寄りは
夕方から水も飲まないなど無理がたたつ
て、肺炎、膀胱炎、脱水症状、持病悪化
などで亡くなった方もいる。まさに人災
です。

③特養ホームでは一人も亡くなってい
ないことから、普段から高齢者のため
の施設やサービスが整っていることが危
機管理につながることが分かります。神
戸市は、六五歳以上一八万人に対して、
特養ホームの定員はわずか一二五〇人。

身近に施設、病院、公的サービスが利
用できるなど、街自体が福祉に配慮して
つくられていること、安心して住める家
と顔見知りのいるコミュニティで暮ら

せること——が危機のときに大きな役割
を果たします。

④古くても倒れない家が何軒かありま
した。同居していた子どもが家族が移転
するときに、一人残る親のために柱を補強
し壁を塗り直したため、家も倒れず年寄
りも無事だった例もあり、普段の手入れ
補修も福祉の街づくりに大事です。神戸
市の復興計画には二十階の高層住宅など
が含まれていますが、年寄りが住めるか
……、「行政災害」といいたい。仮設住宅
も遅々として進まず、いまようやく一〇
〇〇戸。その2Kに、年寄りがサービス
も受けられずポツンと暮らしていて、棄
民状態です。皆さん、こうした状況を教
訓にして下さい。

小林 私は、当時海外にいて、テレビで
知って急ぎ帰国、二〇日に伊丹空港から



垂水区の宿舎に帰ったのですが、途中は
生き地獄の観でした。家の中は足の踏み
場もなく、でも住まいはどうやら無事だっ
たので、さっそく市の社会福祉協議会そ
の他を訪ねましたが、今回の震災では助
けられる側の高齢者も助ける側のヘルパー
も共に被災者。社協のスタッフも被災し
ていて半分くらいしか出てこられず、年
寄りの多く住む地域とヘルパーたちの居
住区が山ひとつ隔てていたり……。

戦前からの古い木賃アパートなどの高
齢者はほぼ全員即死。神戸大でも三九人
の学生が犠牲になったが、地方からきて
安い家賃のアパートに住んでいた学生た
ちで、災害と貧困のかかわりの大きさを
痛感しました。

二次災害についても調べましたが、避
難所で寒さ、冷たい食事、対人関係の気
疲れなどから肺炎、気管支炎などで衰弱
し、助けられたはずの人が亡くなってい
る。尼ヶ崎では低所得層の一〇〇世帯が
全滅、高血圧の男性高齢者がいったんは
病院には入れたものの一週間で出され、
ケースワーカーが入所先をさがし廻って

いたり、家が壊れたからと生活保護の住宅手当を切られ、今までと同額ではないれるつぎの住宅がないなど、社会的に弱い人が閉め出されている感を深くしました。

池田 私 の 芦 屋 の 家 も な か は メ チ ャ メ チ ャ さ ら 地 に な っ た 被 災 地 の ま っ 暗 な 夜 道 を 歩 く と、 災 害 の 広 さ 深 さ を 改 め て 実 感 し ま す。 そ し て 街 が 壊 れ る こ と が、 人 間 の 精 神 に 影 響 し、 コ ミ ュ ニ テ ィ ー も 揺 れ 動 く 感 じ が し ま し た。

いま、ライフラインは一応整ったのですが、失業、家の解体、子どもの教育など、全体の問題が各論に移るとともに皆バラバラになり、当初の被災者の連帯感によるコミュニティも荒れる感じが淋しいと思います。

一方、それまで自立独立していた高齢者が痴呆状態になったり、強いられた息



子・娘家族との予期せぬ同居からイザコザが起ったりする例もあります。また、被災をきっかけに、老人扱いされて「お荷物」のような存在にされるなど、高齢者のアイデンティティーのクライシスというか、家族の揺らぐ例をたくさん見ました。プライドの高い老夫婦が自殺した例もありました。

——三人の発言のあと、樋口代表から「天災を人災や行政災害にしないよう、災害弱者をつくらぬ街づくり」を高齢者と女性の視点から提言としてまとめた」と、提案された。その後、会場との活発な質疑応答に続き、再び三人のパネリストがつぎのように結びました——

池田 ①従来の一枚岩的な家族神話をなくし、多様な高齢者を受け入れる街づくりを。②政府は経済大国と同時に風水害などの多い災害大国であることを認識し、国レベルの医療と支援のネットワークづくりを。

小林 ①人命尊重を街づくりの基本に。②仮設、恒久を問わず住宅はすべてケアつきに。③高齢者が危機の際助け出され

るために、普段から自分がそこに住んでいることをアピールし、社会資源も活用して登録しておくこと。④ボランティアの活動もふくめてコーディネート役割の重要さの確認。

早川 ①従来の政策の枠を破る新しい制度づくり。②高層住宅の建設中止。③医療・福祉サービスを入れこんだ福祉居住地に。④住民主体の街づくりのために、行政の情報公開を。私たちも市民会議を作りました。



熱心に耳を傾ける参加者たち

大台まではまだまだ……と ～女性はエイボンレディーに なればよい～



デイビッド・シー・アーノルド

(エイボン・プロダクツ株式会社)
代表取締役社長

1947年9月6日、英マンチェスター生まれ。'70年シテイ・オブ・ロンドン・ポリテクニクス経営学部卒業。同年1月エイボン入社、93年1月エイボン・プロダクツ代表取締役社長

イギリスでは大人の女性に年齢を尋ねるのは失礼だと考えられています。それでも年齢を聞かれた女性は、実際の年には関係なく、「三九歳です、四十の大台までにはまだまだ」と答えて良いことになっています。

実際、年齢について言えばこれは全く正しい答え方だと思います。若い気持ちとか、動作が少し鈍くなったなどということとは関係ないのです。若くても年寄りに見える人は沢山います。年を取っていても若い人が沢山います。違いは、気持ちの持ち方と気持ちの中の年齢です。いろいろな国でエイボンレディー（エイボン製品をお客様に販売する人）にお会いする機会がありますが、七十歳を超えても文字通り若い女性に驚かされ、感銘を受けます。

パリでは、ナチスのユダヤ人大虐殺から生き延びたエイボンレディーにお会いしました。ナチスの収容所で、彼女は、毎日毎日が人生最後の日という思いで過ごしたそうです。こんな経験をした人が、普通の状態に回復することは殆ど有り得ないと思うのですが、彼女はエイボンレ

ディーとして成功していました。彼女の気持ちの中では、一日一日がポーナスだと思っっているのです。

また、別のエイボンレディーは九二歳で、お客様に自転車で注文をお届けしていました。家族は事故でも起こすと困るので止めて欲しいと思っていました。でも彼女はこれが私の若さの秘訣と言って決して止めませんでした。

神戸では、七十歳を超えたエイボンレディーにお会いしました。地震の後何時間経って、彼女は崩れた家の瓦礫の下から助け出されました。私が彼女に会った時、明るく笑って、前向きにお客様のお世話をしなければと言っていました。私たちが、もし幸い年寄りと言われるまで生きられたなら、このエイボンレディー達のような気持ちを持ち続けたいものです。

そこで私の女性の方へのアドバイス、何と言っても女性は男性より長生きするのですから……人生全てを楽しむ様に計画する、という事は趣味を持ち、何かを成し遂げて、いろいろな人に会い、活きいきとし、人を助ける……つまりエイボンレディーになればよいのです。

(日本語訳)

■グループ活動報告■

「新潟21世紀への委員会」より 「道標賞」受賞



21世紀のシルバープランを創る会

報告 椿 幸 子

この会は九年前から「古い」にかかわる様々な問題を学習する傍ら、何でも行政に頼るのではなく、「自分達でできる」とは実行しよう」と事務所を借りて、電話相談から始めた会です。

その後、有償の助け合い「まごころヘルプ」の創設（現在は新潟市の福祉公社で活躍）、高齢の人達や病弱の方へ、おしゃべりの電話がけをする「友愛テレホン」、ひとり暮らし（その予備軍も含む）に焦点を当てた、シニア・シングル部会の活動が主なものです。

この間の当会総会の記念講演には「高齢社会をよくする女性の会」の樋口代表を始め運営委員の方々にもきていただき、より速い情報と本音のご講演は他団体からも好評で、いつも盛会でした。

そして毎年九月の全国大会にも、我が会の誰かが参加して、その熱気とパワーを吸収、そのお陰でこれまでやってこられた様にも思います。

新潟県も高齢化が進み、若い人の少ない僻地では特に顕著で、高齢化率二五％の村さえあります。

このような実態から地元新聞（新潟日報）も、ここ数年「老後」に関する記事を多く載せるようになりました。そして、県内の百二の企業・団体で構成する「新潟21世紀への委員会」（事務局・新潟日報社）ができ、昨年から「県民キャンペーン」を実施してきました。その一つの部門「地域で実践する団体」で表彰されたのです。

この事業のしめくくりの表彰式・シンポジウムには、樋口代表も出席され、一緒に喜んで下さいました。

会員数百五十人、創立以来の会費二千元を今年度から三千円へと、値上げを考えている会にとって、副賞の五十万円は何より有難いプレゼントになりました。



女のからだを まると引き受ける 病院を選びたい



神馬美佐子（会社役員）

日本人の平均寿命が伸びるのに合わせて、癌による死亡者数が増え続けている。今や日本人の三人に一人が癌にかかり、四人に一人が癌をわずらって亡くなる現代病となった。「昨日、肺ガンと分かったんですよ」「そうですか、実は私も三年前から胃ガンと言われて」といった会話も珍しくない、ごくありふれた病いの一つ。

もはや、癌は特殊な病気などと考えなくてよい、誰もがいつでも罹る病気。他の病いより治りにくく、治療に決定的な薬がないかわりに、化学療法から代替療法まで「なんでもあり」の戦術で臨むのがよい病い。

癌が治るか治らないかは一つの結果で

あって、どちらにながらにせよ、病いと共存しながら、いかによく生きるかということが人間にとって、「もつとも大切なことだよ」と教えてくれる貴重な病気ではないだろうか。私事で恐縮だが、これらは、昨年乳癌の手術を受けて、私がかされたことの一部である。

癌は細菌やウイルスによる外からの感染ではなく、己が内なる細胞の遺伝子が傷つき変化して自ら作り出すものであるから、自分が主体的に癒す方法もまたあるのではないかと考えた。生きるという意志を通して、心理療法、食事療法、中国医学など人間のからだまるごとつむ、ホリスティック医療を試みる事が大切な病いだとも感じた。

一九三六年大阪生まれ。大連育ち。京都女子大学文学部史学科卒。雑誌の編集・記者十年。電話相談事業二十年の職歴を経て会社設立。女性と仕事、そして福祉をテーマに調査研究。行政や企業に企画・提案する。松戸女性行動計画推進協議会委員。当会運営委員・理事。働く母の会運営委員。

乳癌と分かり、近くの国立ガンセンター東病院の乳腺外科へ飛びこみ、乳房全切除という完べきに近い外科手術を受けたにもかかわらず、同時に卵巣に問題をかかえていた私。生憎そこは婦人科を備えていない病院のため、退院後に改めて別な病院の産婦人科で治療を受けなくてはならなくなった。女性のからだ、特に胸とお腹は一つに繋がっていて、両者を観察しながら治療してくれると思っていたが、外科と産婦人科は完全に別れていた。

当会員がこれから検診、治療を受けられる場合は、女性のからだまるごと診察という病院を選ばれること、くれぐれもお忘れなく。

（次回は藤久ミネさんをお願いします）

『男の大往生 女の大後始末』

高齢社会をよくする女性の会

(代表・樋口恵子) 編著

二見書房・定価八五〇円

本の紹介

一九九四年暮れのある日のこと、有楽町マリオンは「女と男の大後始末大学講座」を受講する学生であふれかえっていました。学生は老若男女、人生の後始末について先進的な学問を修めようという意欲に燃えています。床にすわる聴講生まで出る人気ぶりは、永六輔さんのご著書『大往生』のブームのせいばかりではありません。大往生の後始末は一度やってみてから考えるというわけにはいかない、ということを見抜いた先見の明ある人々がたくさん入学してきたのです。

開学記念シンポジウム「人生フィナーレの曲想」は、樋口恵子学長のほか三人の特別講師をむかえた集中講義です。この講義をふまえ、つづく四つの講座では、相続が決まるまで、骨になるまで、お葬式が終わるまで、それにお墓の決め方についてきわめて実践的な講義が行われま

す。ロールプレイのおもしろさが学習効果を高め、複雑なシステムもよくわかりました。ここで学部の講座を終了すると、自動的に大学院へ。自分自身の後始末を設計しようと真剣にとりくむ大学院生にたいして、生きたアドバイスが次々と出されます。後始末学の専門家となった卒業生への学長のはなむけの言葉は、「後始末から世界が見える」。蛍の光に送られて全員が巣立ちました。

この講座のすべてをライブ収録した本書には、実物資料や参考写真もたくさん掲載されています。読みものとして、保存版としてもおすすめです。



〈安心の一冊〉
いざというときの前に！

事務局だより

六月九日の総会は、あいにくの雨にもかかわらず多数のご参加をいただきまして、どうもありがとうございました。「ド

イツ公的介護保険の最新事情」の報告と総会、懇親会と長時間にわたりお疲れではなかったでしょうか。たくさんの方々とお会いし、事務局一同、今年もまた皆様に喜んでいただけるようにと気持ちを新たにしております。新年度もどうぞよろしくお願いいたします。

★第十三回シンポジウムの記録集『女・老いにのぞむ』が出版されました。ご注文は事務局まで、一冊二〇〇〇円、送料は同封のチラシをご参照ください。

★七月のオープンハウスは、七月二十四日(月)です。暑くなりますが、どうぞお出かけください。(中野恭子)

今年度、新しい名簿を作成いたします。同封のハガキに必要事項をご記入の上、七月十四日(金)まで、ご返送くださるようお願いいたします。